

## 指定管理者制度導入施設の状況について

## 1 施設利用状況について（平成20年4月から平成21年3月末までの状況）

(1) 集客施設（しまね海洋館、美術館、芸術文化センター、三瓶自然館、  
宍道湖自然館、花ふれあい公園、古代出雲歴史博物館）

集客施設全体としての利用者数は増加

次の施設では指定管理者の経営努力などにより前年に比べ利用者が増加

しまね海洋館（+13.9%）、美術館（+28.3%）、

三瓶自然館（+16.7%）

## &lt;合計入館者数の推移&gt;

年 度	H 1 8	H 1 9	H 2 0
人 数	1,018,678人	1,083,553人	1,213,158人
対前年度比	+9.7%	+6.4%	+12.0%

開館直後で変動の大きい芸術文化センター、古代出雲歴史博物館を除く

(2) 貸出施設（男女共同参画センター、県民会館、東・西部総合福祉センター、  
産業交流会館、産業高度化支援センター）

貸出施設全体としての収入は増加

次の施設では指定管理者の経営努力などにより前年に比べ収入が増加

県民会館（+3.5%）、西部総合福祉センター（+8.6%）、

産業交流会館（+2.2%）

減免対象者（団体）の利用が増加した東部総合福祉センターは減少（-3.5%）

## &lt;施設使用料合計額の推移&gt;

年 度	H 1 8	H 1 9	H 2 0
金 額	317,120千円	304,557千円	312,053千円
対前年度比	-0.3%	-4.0%	+2.5%

(3) その他の施設（都市公園、体育施設、青少年の家、古墳の丘古曾志公園、  
風土記の丘）

使用料収入額は全体として増加

多目的休憩所の設置や指定管理者の取組により万葉公園の利用者は9.6%増加

しまね海洋館が設置されている石見海浜公園の利用者は9.0%増加

## &lt;施設使用料合計額の推移&gt;

年 度	H 1 8	H 1 9	H 2 0
金 額	84,192千円	88,195千円	89,258千円
対前年度比	+3.7%	+4.8%	+1.2%

上記期間の途中で指定管理者制度を導入した青少年の家、古墳の丘古曾志公園、改修工事のため長期閉館していた風土記の丘を除く

2 サービス向上について（H20.10～H21.9までに新たに実施したもの）  
（印は利用者要望への対応）

（1）サービス提供体制の強化

- ・ 県内及び広島県の小学生を対象に特別企画展の無料招待券を配布【三瓶自然館】
- ・ 家族割引の実施【宍道湖自然館】
- ・ 水槽毎への解説を設置【宍道湖自然館】
- ・ 申請手続きの対応時間を延長【東部総合福祉センター】
- ・ 施設利用時間の弾力的対応【西部総合福祉センター】
- ・ 会場設営サービスを多目的ホールに拡大【産業交流会館】
- ・ 設営、弁当などイベントに付随する一連の発注業務を指定管理者が窓口となって対応する「ワンストップサービス」を開始【産業交流会館】
- ・ 予約システムの拡充により携帯電話による予約受付を実施【石見海浜公園】
- ・ サッカーボール等の貸出サービスを実施【万葉公園】
- ・ 夏期期間中の開場時間延長【県立水泳プール】

（2）イベント等ソフト面の充実

- ・ 大型モニターを設置し、観覧休止中の白イルカのバブルリング映像等を放映【しまね海洋館】
- ・ 館内で市の観光案内ガイドを実施【芸術文化センター】
- ・ 夜間開館による「夜の水族館」を実施【宍道湖自然館】
- ・ 施設間で連携したイベントを開催【宍道湖自然館、古代出雲歴史博物館】
- ・ 「しまね家庭の日」にアテンダントによる博物館ツアーを実施【古代出雲歴史博物館】
- ・ 産業振興イベント「しまね冒険ワールド」を開催【産業交流会館】

（3）施設設備面の充実

- ・ 野外にセルフサービスの喫茶コーナーを設置【三瓶自然館】
- ・ 繁忙期に休憩コーナーを設置【三瓶自然館】
- ・ 貸出用車いすの増設、回廊部へのベンチの設置、本館へのベビーシートの設置、周辺への道路案内看板の増設【三瓶自然館】
- ・ 給水器の設置【古代歴史博物館】
- ・ AEDの小児用パッドの追加、フロアガイドの増設、階段への転落防止用手すりの追加、無線LANポイントの設置【産業高度化支援センター】
- ・ 海水浴場のAEDを増設【石見海浜公園】
- ・ 飲料用自動販売機の増設【青少年の家】